

議 長 日程第6「議案第44号平成28年度松田町一般会計補正予算（第4号）」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第44号平成28年度松田町一般会計補正予算（第4号）。平成28年度松田町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7,263万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億6,992万1,000円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）第2条、債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）第3条、地方債の変更は、「第3表 地方債」による。

平成28年9月7日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願います。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

政策推進課長 それでは、説明をさせていただきます。4ページをお開きください。第2表、債務負担行為補正でございます。現在使用しておりますワゴン車につきまして、再リースも検討しておりましたが、安全装置などの技術向上がありましたので、今回11月より平成33年10月までのリース期間を契約をさせていただくものでございます。債務負担行為をさせていただくものでございます。

続きまして、第3表、地方債補正でございます。臨時財政対策債につきまして、補正前2億1,500万円から補正後1億9,774万円、臨時財政対策債について限度額が確定したために、減額補正をさせていただくものでございます。

続きまして、10ページをお開きください。歳入から説明をさせていただきます。町税、町民税、個人、現年課税分、均等割として27万6,000円の増額。納税義務者を当初5,675人と計上しておりましたが、5,755人と80人ほどの増になってございます。低所得者層の所得増が見られたのではないかと考えております。一方、所得割2,107万6,000円の減額でございますが、譲渡所得の減収が約1,400万円、また、給与から特別徴収を完全実施への取り組みにより、2カ月

分が来年度計上となるために、およそ500万円の影響額が考えられます。また、ふるさと納税の影響額が当初100万円を想定しておりましたが、310万円と200万円ほど減収になってございます。

続きまして、地方交付税でございます。国勢調査の人口減、約500人がおおむね想定されてございましたので、基準財政需要額を27年度の基準に合わせて減にしておりましたが、国が定める単位費用や補正係数が見直されたことにより、前年度と同じ基準財政需要額となったためでございます。また、一方、昨年度と同様に見込んでいた市町村税分の基準財政収入額が減額になったため、地方交付税としては増額になっております。基準財政需要額として、22億6,426万1,000円、基準財政収入額としまして14億4,948万1,000円、その差額8億1,478万円でございますが、調整措置が講じられて交付税としては8億1,291万7,000円となっております。

続きまして、国庫支出金、国庫補助金の民生費国庫補助金。年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金、210万円でございます。歳出で説明いたします年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業に充てられる国庫補助金、10分の10でございます。

続きまして、目の3教育費委託金。説明欄。木の学校づくり先導事業委託金271万6,000円でございます。総合計画に位置づけられております松田小学校建設計画につきまして、文部科学省の補助事業でございます木造校舎の建設に申請しましたところ、事業採択がされました。今回補正する基本計画策定委託料等につきましては、10分の10の補助。この補助事業を受けることによりまして、今後の基本設計、実施設計、そして学校庁舎整備につきましては、国庫補助金2分の1が得られることとなります。

続きまして、県支出金、県補助金の総務費補助金。説明欄。市町村自治基盤強化総合補助金741万4,000円でございます。市町村の権限移譲や行政改革への取り組み、広域連携整備事業などに対する県の財政支援でございます。十文字橋橋梁補修工事に270万円、西平畑公園ほかトイレに350万1,000円、二世帯同居支援奨励金やふるさと松田同窓会開催支援事業助成交付金事業などに充当してございます。

続きまして、消防費補助金。説明欄。市町村減災推進事業費補助金683万7,000円でございます。萱沼地域集会施設の建てかえに伴いまして、耐震化となるために、帰宅困難者用避難施設に指定されることで、帰宅困難者避難施設整備事業に採択されたため、補助金が交付されるものでございます。最下段、総務費委託金の個人県民税徴収委託金24万円につきましては、納税義務者が80人ふえたことによりまして、1人3,000円の県からの個人県民税徴収委託金が増額となったものでございます。

1枚おめくりください。繰越金でございます。当初予算より1,748万7,000円の増となっております。

続きまして、諸収入の雑入。説明欄。消防団員安全装備品整備等助成金93万5,000円でございます。消防団員等公務災害補償共済基金へ消防団員の公務災害を防止するため、安全装備品の助成を申請しましたところ、採択されたものでございます。今年度購入する防火衣に充当をさせていただきます。

続きまして、臨時財政対策債1,726万円の減です。臨時財政対策債につきましては、国が設定している発行可能額の係数が当初想定していた率よりも低いものとなったための減額となっております。

1枚おめくりください。14ページ、歳出でございます。総務費の総務管理費、財政管理費の財政調整基金積立金2,000万円でございます。今回2,000万円を積み立てることで、財政調整基金の合計は現在のところ、約3億500万円となります。また、今回の補正で予備費を約4,600万円とすることができましたので、今年度、財政調整基金から2,000万円の取り崩しを予算化しておりますが、取り崩しをしないよう、財政運営を努めたいと考えております。

続きまして、企画費。121万3,000円の財源補正でございます。先ほどの市町村自治基盤強化総合補助金を二世帯同居支援奨励金やふるさと松田同窓会開催の助成金交付事業などに充当したための、こちら財源補正でございます。

続きまして、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費。説明欄。年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業210万円でございます。年金生活者の給付事業につきましては、1人3万円を支給してございます。第1弾で、高齢者向けについて、平成27年度補正予算で895人分を計上し、歳入歳出とも明許繰越として

今年度執行してございます。第2弾の、障害基礎年金または遺族年金等の受給者向けにつきましては、6月補正で計上し、9月5日から給付を開始しているところでございます。第1弾で、高齢者向けについて受付をしたところ、70人ほど増加してございます。県の許可を得まして、第2弾の分で支出したため、今回28年度臨時福祉給付金事業で70人分の210万円を補正させていただくものでございます。

続きまして、介護保険事業特別会計繰出金269万6,000円の減額でございます。介護保険事業特別会計繰出金、前年度の精算による戻入でございます。

続きまして、衛生費の保健衛生費、環境対策費。説明欄。生活排水対策事業125万2,000円でございます。昨年度策定のアクションプログラムの中で、寄地区の生活排水処理につきましては、個人設置の合併浄化槽が有効とされましたが、アクションプログラムの趣旨や結果などにつきまして、地元に入り、御説明を申し上げ、住民の方の御意見をいただいた後、生活排水処理施設運営審議会を開催し、その検討をお願いするものでございます。そのための委員会委員報酬21万3,000円、委員費用弁償として2万5,000円、会議に伴います消耗品や郵送料を計上してございます。また、専門的な知識や技術的な見地、新たなデータ作成など、業務の技術支援としまして、生活排水対策技術支援業務委託料としまして98万6,000円を計上してございます。

続きまして、商工費。1枚おめくりください。目の商工振興費。説明欄。工事請負費、街中トイレ整備工事240万円でございます。松田駅前のポケットパークに整備予定しております街中トイレにつきまして、市町村自治基盤強化総合補助金が採択されましたので、男女兼用トイレ1基、それから障害者用トイレ1基の予定でございましたが、桜まつりなどに多くの方が訪れますので、一般の方、また身障者にも、より使い勝手のよいように、男性用小便器1基とオストメイトトイレ1基を追加して整備をさせていただくものでございます。

続きまして、目の2公園管理費。こちらも財源補正でございます。西平畑公園のトイレ整備につきまして、市町村自治基盤強化総合補助金を充当したため、財源補正をさせていただきます。

続きまして、消防費。目の2、こちらも93万5,000円の財源補正でございま

す。消防団員等公務災害共済基金から消防団安全装備品の助成93万5,000円の助成がございましたので、防火衣に充当したためでございます。

続きまして、教育費。教育総務費の事務局費。説明欄。教育施設電算管理費199万7,000円でございます。他県ではございますが、学校教育ネットワークにかかわる不正アクセス被害を受けまして、約1万人分の生徒の成績関連書類や生徒指導関連書類、個人情報が出たため、この事件を受けましてセキュリティー強化のために小中学校の公務システムに新たな認証システムを導入する経費でございます。

続きまして、最下段、木の学校づくり先導事業の管理経費271万6,000円。同額を国庫補助で歳入してございますが、今後、教育委員会、教育関係者、保護者、地域住民、木材関係者、学識経験者などで構成します木の学校づくり検討委員会を組織しまして、建てかえる松田小学校の位置や規模、木の調達をどうするかなどを検討するものでございます。次ページになりますが、委員会開催に伴います委員の報酬や需用費、役務費、基本計画策定委託料を計上してございます。

続きまして、目の公民館費。こちらも財源補正でございます。萱沼地域集会施設の建てかえに伴いまして、帰宅困難者用避難施設に指定することで、市町村減災推進事業補助金が交付されることにより財源補正でございます。最後に予備費を6,389万7,000円とさせていただきます。

次ページ以降に債務負担行為及び地方債の調書、それから工事平面図を添付してございますので、後ほど御高覧ください。

説明は以上になります。よろしくお願いたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。

ここで暫時休憩といたします。10時15分より再開いたします。(10時02分)

議 長 休憩を解いて再開いたします。(10時15分)

日程第6「議案第44号平成28年度松田町一般会計補正予算(第4号)」につきまして、質疑に入ります。

8 番 小 澤 1点ちょっと確認をさせていただきます。この衛生費の生活排水対策事業で今、説明がありましたけど、これはこの運営審議会は同時に立ち上げていくのか、

あるいは地元説明会をしっかりとやった中で、そしてある程度の方向性が出て、それから立ち上げていくのか、そしてこれは28年度内に一つの結論を得ようとしているのか、その辺をもうちょっと詳しく説明をしてください。

環境上下水道課長 審議会でございますが、まず地元の意見をお聞きして、それをまとめて、それからというふうには考えておりますけれども、日程的に時期的なラップというか、重なりはあるかもしれませんが、基本的には地元の意見を取りまとめて、タイミングで議員の皆様にご報告できればそこでして、それで審議のほうに入っていきたいというふうな思いでおります。今年度中ということにつきましては、事務局としましては今年度中に一定の方向の結論を出したいというふうにご考慮を計上させていただきました。

8 番 小 澤 かなり時間的にタイトな形になってくると思うんですけれども、この地元の説明会というのは、多分地区を分けてやられるのか、何回ぐらい予定をされているんですか。

環境上下水道課長 今回の時点では、寄地区、それぞれのところを分けまして、5カ所で開催をしていきたいと考えております。

8 番 小 澤 説明会をしっかりとやっていただくんですけれども、例えばね、その意見が集約されればいいんですけれども、その辺が相反する意見が平行線で行ってしまったということも十分考えられるわけなんですけれども、そういった場合にどう対処されるのか、されるつもりなのか、その辺はいかがですか。

議 長 町長か副町長ですか。

副 町 長 今、担当課長のほうから申しましたスケジュールでは、予定がございます。ただこれもですね、やはり住民の方のまず御理解をいただけないと次のステップに進めないというふうにご考慮をさせていただきますので、その辺は十分にですね、時間をとっていただく。今、小澤議員がですね、おっしゃられたようなことが起きててもですね、これを何でもかんでも今年度中というわけにはいかなくなると思います。これはやはり時間をかけた中でですね、御理解をいただきながら説明をさせていただくといった中ではですね、目標としてはですね、課長が言ったように今年度というのは目標を立てておりますけれども、これはやはり大きな事業というふうになりますので、次年度に持ち越されても皆さんの御理解を

得ながら続けていきたいと。ただ、これはずるずるずるといふわけにはいきません。やはりその都度その都度やっぱり目標というのをですね、設定していきながらですね、早い段階で皆様に方向性を示していきたいなというふうには考えてございます。以上です。

8 番 小 澤 やはり将来的に大変大きな問題でもあるし、合併浄化槽というのも大変いいことだろうと思っておりますけれども、ただやはり地元の方の理解を、そこをやっぱり十分にさせていただくようなね、そういうようなやっぱり地元説明会というものをさせていただいて、そういった理解がとれるように、ぜひ努力をしていただきたいと思います。以上です。

議 長 ほかに質疑はございますか。

6 番 飯 田 同じ生活排水対策事業の件についてなんですけど、今、課長のほうから5カ所予定しているというふうな話だったんですけど、確かに前のですね、生活排水処理施設運営審議委員会の答申としては、人口密集地の辺は公共下水で、それで周辺ですね、山間部においては合併浄化槽というふうな結論が、方向性というのが一応答申の中で出ててね、それを踏まえての説明会だったらそれでもいいと思うんですよ。ところがですね、今度はがらっと180度変わっているわけですよ。単独、公共下水はやめて合併浄化槽でいこうというふうな話の内容でね、特に寄地域は前から住んでられる、農業を営んでおられるような家とですね、新興住宅地、それとはもう全然条件が違うんで、じゃ、一応ね、各地区1回ずつやればもうそれでいいのかというふうなこともいかないと思うんですね。例えば田代団地なんかこの前もちょっと話出てましたけど、今、単独浄化槽ですか、あれが入ってて、じゃあ合併浄化槽に切りかえるには、それをどかして同じところを埋めなきゃできないような家もあるわけなんですね。そういうふうなことで、ちょっと課長には申しわけないんですけど、上下水道課のほうで考えてるような、そう簡単にはいかないと思いますし、また今後の生活にずーっとつながっていくもんですよね。一過性のもんだったらいいんですけど、これ一旦そういうふう決めて動き出したら、もうずーっとつながっていきますもんでね、特に慎重審議をね、住民の方から意見を十分くみ上げた形での結論というのをを出していただきたいというふうにお問い合わせか思ってる

んですけど、もしお答えがあればお願いしたいと思います。

環境上下水道課長 議員のおっしゃること、重々肝に銘じております。今回の特色の一つに、下水道のエリアと浄化槽のエリアというのがあるんですけれども、一つは、10年概成というものを目指した中で、40年先程度の経費の比較というのはしてございます。その中で、将来的に未来に向かって浄化槽エリアにするという、いや、そうはいかないよ、下水道だよといった議論もあるかもしれません。ただ、もう一つの点としましては、10年概成のアクションプランの中に、下水道エリアのまんま弾力的な運用という、そういう選択肢もございます。そういったようなものも含めて、未来にずっと続く議論に行くかもしれませんし、そういった2つの見方というか、そういったような考え方を担当課ではしているところでございます。10年概成というのは、今の現状に合わせて、現在一番とり得る一番いい方法はどうかといったような2つの点といふかな、私のほうとしては10年のほうに話を御説明をしたいなと思っているんですけれども、今お困りの方たちのためにですね、そっちに行きたいなと思っているんですが、いかなせん何十年後の試算も出てしまっていますから、場合によってはそういった未来に向かっての議論になるというのは、重々覚悟、覚悟といたしますかしておりますので、よくその辺を説明させていただいて、この業務をやらさせていただきたいなと思っております。よろしくお願いたします。

6 番 飯 田 とにかくですね、寄地区の住民にとってはね、これはすごく大きな問題で、ここで決めたことがずっとね、これから自分の生活に直接ね、係ってくる問題ですので、いつまで申請出さなきゃ補助金がもらえないから、それまでにけつを切ってね、それまで何とか駆け込みでまとめなきゃいけないと、そういう気持ちは捨ててですね、十分地元との話し合いを持っていただいて、理解を得た上でね、ぜひ事業を進めていただきたいというふうに思います。これは要望で終わります。

1 2 番 大 館 11ページの所得割の減額ですけれども、3つほど課長説明の中で要因を話されました。ふるさと納税の影響額が300万、当初見込んだのは100万だったんですけど、これはふるさと納税の問題では報道関係が相当、そういう問題を取り上げて報道していましたよね。特に東京とか中央の人たちほど、そういう懸念

を持っていたわけですよ。松田町は田舎だから、もらうほうばかりだろうという考え方だったと思えば、単純に言えばね、もろ手を挙げてそのふるさと納税が、もらわないよりもらったほうがそれは当然、財政の助けになるわけですから、当然その方向で進めることは必要ですけども、その辺でこれからの考え方としてね、そういう自分たちの町からも出ていっちゃうんだということの対策について、やっぱり十分な検討は必要だと思うんですよ。そういうやっぱりこんな小さな財政の中で2,000万という額が減額されるということは大変な問題だと思うんですけども、その対策というか、それらについてどのようにお考えかどうか、その辺をちょっとお伺いします。

政策推進課長 ふるさと納税のことでよろしいですか。（「全体的にね」の声あり）はい。ふるさと納税、税の担当は税務課長のほうでお願いして、ふるさと納税に関しましては、昨年7,900万という歳入があつて、半分ほどは返礼品で戻ってしまいますけれども、確かに人数を考えたときに、おおむね100万ぐらいかなとは思っていたんですけども、意外に大きかったなという実感がございます。ですから、それはそれで置いといても、私のほうとしましては、よりふるさと納税をしていただけるような仕組みづくりを今後つくっていききたい、これ以上に歳入を伸ばす仕組みづくりを私のほうでしたいと思います。ですから今、1社でやっているところを今度は3社でできるとかそういう、それから返礼品を少しふやしていくとか、私どもとしては、減額もありますけれども、それ以上にしていただく方策を我々のほうでは考えております。

税務課長 補足としましてですね、ふるさと納税の町内の他町に寄附している方が、ことし27年中には78名の方がいました。推移としましてですね、昨年26年は29名、その前は8名と、だんだんとかうふえている状況の中で、私どもとしてもここについては先ほど政策推進課長が申しましたとおりですね、ふるさと納税をこちらにいただくほうでちょっと相殺していくような方法しかないのかなという考えはあります。

それから、今回かなりの金額、譲渡所得で1,400万、それから特別徴収によって年間が特別徴収だと年12回の支払いになりますけれども、その4月、5月分につきましては、来年度の調定ということになりますので、それについて

は今後、標準化していくのかなという感じがあります。特にただ、譲渡所得について言えば、かなり町内の、例えば土地、不動産の売買があれば、なかなか見込めるんですが、他町に持っている土地の売買についてはちょっとあけてみるまでわからないんですけれども、そういった件については、今後、税務署とか情報を仕入れながら確実な見込みをしていきたいと考えております。以上でございます。

12番 大 館 財源確保の意味では、当然ふるさと納税に頼る方向で対策をしてもらうのも一つの方法だと思いますけれども、ふるさと納税についてはですね、その返礼品の問題とか、各地でいろいろ問題があるわけじゃないですか。極力出を制して入るを図らなければいけない問題だと思うんで、この2,100万というのはかなり、以前から比べたら数字的に大きな数字ですよ。今までの経過の中では、その辺の対策について考えていかなきゃいけないのかなと思いますので、十分配慮していただきたい、そんなふうに思います。この問題はいいです。そういう意見がありますよということで。

それから、先程来、生活排水の問題が出ていますけれども、ここで委託料がですね、98万か、100万近い額が計上されているわけですがけれども、全協でもちょっと質問させてもらいましたけれども、今まで相当の額が出されてるわけだよ、寄地区の生活排水については。今までの資料なりデータなりをですね、この中でどんだけ生かされていけるのかね。地元説明会についても、今回のことについては特別に県から水源環境税の延長があったりとか、補助金がふやされたわけですよ。その経過とかそういうものもきちっと説明をしてですね、地元の理解を得られる。それから、これから工事に当たったりとか、それがあと維持管理費の問題についても、きちっと数字的に住民に知らしてほしいと思います。抽象的な話ばかりじゃなくてね、公共下水はこういう数字が出てますよと。それに対して、寄の生活排水については、整備も含めてこういう金額になりますよと、そういう正確な数値を示してもらってですね、住民説明をしていただければ、より理解が得られるのかなと思います。ですから、以前のことにしてもきちっと説明していただきたいと思いますけれども、その辺の整理はできますかどうか、よろしくをお願いします。

環境上下水道課長 その辺も含めて説明できるように頑張っていきたいと思います。

議長 資料についてはどうですか。

環境上下水道課長 資料ですか。数字を示すということですか。しっかりした数字を。

1 2 番 大 館 議長が気をきかせて言ってるんだけど、私の言ってることはそれも含めてですよ、今までどんだけ経費かけて、決定はされたわけだよな。もう既に工事にかかってなきゃいけないのをまた一からぶり返してやるわけですよ。不審に思っている住民も多いわけですよ。かなり、こういう行政に携わった人たちも住んでますので、その辺もやっぱしきちっと説明できるようにね、質問が出たときにきちっと、それはあれはとかいう話じゃなくて、今までの経過はこうでしたということも含めて、説明のときにですね、座談会かな、説明会のとくにきちっと回答できるような体制で持っていつてもらわないとね、またそれがずるずるずるずる、住民合意ができないからってまた延期になったら、なおさら経費ばかりかかるわけじゃないですか。既にこの業務委託をするわけですからね。その辺を慎重に執行してもらわないと、寄地域だけじゃなくて、松田全体の財政に影響するわけですよ。ですから、この中でもね、確かにこれから委託されるには入札か何かやられるんでしょうけれども、過去のデータがあるものは、改めて調べる必要ないわけじゃないですか。今までのデータ提示して、極力この数字が半減できるような体制をとらなきゃいけないと思うんです。その辺の考え方をちょっと聞かせてください。

環境上下水道課長 かしこまりましたといいますか、そのように進める予定でおりましたので、そのようにさせていただきたいと思います。

1 2 番 大 館 言ってる意味が、本当に真意が酌み取られたかどうかはわかりませんが、やっぱり何回も何回も業務委託をされてですね、無駄なお金を使っちゃいけないと思うんだよ。それを心配してるんです。ほかの事業と違って新規じゃないわけですよ。過去にもう何年もかけてお金を使って、調査まで済んでるわけですよ。青写真までできてるんですよ。それを改めて一からやり直すんだから、過去のデータを本当に100%生かさないと何の意味もないわけですよ。補助金がついたからそれにかえたんだ、そんな単純な話じゃないと思うんで、極力一銭でも経費を削る方向で執行していただくのができないのかなと考えます

けども、その辺はどうですか。

環境上下水道課長 その辺を踏まえまして、有効に使わせていただきたいと思います。

副 町 長 この件につきましては私も職員時代に十分携わったことで責任がある中でございまして。この辺もですね、執行に際しましては当然、資料というものは活用してまいります。この98万ですか、計上させていただいてますが、やはりこのまま満額執行というわけにはいきません。職員でできるものは職員、また、過去の資料を使えれば過去の資料を使うといった中でですね、その辺をよく精査しまして、この辺は私もよく監督をしながらですね、執行させていただきますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

議 長 よろしいですか。

11番 鈴木 今、大館議員も言いましたけど、補助金をいただいたから町なかにトイレをつくといい、この身障者にも使えるようなトイレをつくっていただくのは大変いいことなんだけど、今まで自治会との話し合いの結果というのを聞いてないんですね。どこが最終的にこれを管理していくようになるのか。また、つくったはいいけど、放置トイレになっちゃうといけなくて、ちゃんとそのところはできてるかどうか、そこをちょっとお知らせ。

参事兼観光経済課長 その件につきましては、実は4月の9日の仲町自治会の総会に私、出席させていただきました。一時これは要らないよという意見もありましたので、そこら辺でいかがでしょうか。そしたら、皆様の意見としては必要ですねという話で、よろしく願いいたしますという意見をいただきました。それとあと管理につきまして、そのときにはまだ出なかつたんですけども、そういうおもてなしという形で町があそこにトイレをつくと。確かにそれは今、町でおもてなしで進んでいるのであれば、私、協力しますよという方が1名。それとある、とある議員さんのほうの御協力もありまして、ボランティアでいいからというのが2名。合計3名の方が今、あそこの清掃、これつくった暁には協力させていただきますよという形の方が3名出ております。自治会にはそういう形で、4月9日の総会の際に私が出席しまして内容を説明したら、いいでしょうと。ただ、できればもう少しいいものをという話も出てまいりました。

11番 鈴木 そういう話し合いがしてればいいけど、今まで前にもJRのところにトイレが

あったでしょ。最終的にはもうぐじゃぐじゃのトイレで片づけるのも大変になって。そういうことにならないように、もっともっと自治会の人と協力していただいて管理面がちゃんとできるように、また前と同じように放置のトイレになっちゃうと一生懸命つくっても無駄になるので、ぜひその点は骨折っていただきたいと思います。終わります。

議 長 ほかに質疑ございますか。

2 番 田 代 ページ、17ページです。2点ほど質問させてください。上段にあります前者の質問のありました街中トイレ整備工事、それと、下の公園の管理費で財源更正をしています。これについては公園トイレのことだと思います。この関連について1点。それと、下段の木の学校づくり先導事業に要する経費。教育施設の積立金の絡みとの関係で質問させていただきたいと思います。

まず初めに1点目なんですけれども、街中トイレの整備費。上段のほうの商工で見る、仲町に設置するトイレについては県から補助金がついたということで、増額240万というふうなことだと思います。下段の公園トイレ、これは当初330万3,000円ですか、これはこのままになってる。補助金はいったけれども県の補助金を多くして町の持ち出しを少なくする。工事費はそのままだと。それに対して街中トイレは、男性用のトイレとオストメイトを追加すると。同じトイレの中で、どういうふうにしてこれ、違うのかと。特に気になるのが、公園についてはオストメイトをつけないですよね。街中はつける。何かこれは身障者に対しての差別なのかなという感じもするんですけどね。やはり行政がやることについて、やはり弱者について同じような形でやるべきではないかなと、このように感じるんですけども、この辺について。1点が財源更正だけした、もう1点は財源更正で要するにグレードアップですよ、これをした、この差についてまず説明をお願いしたいと思います。

参事兼観光経済課長 それについては、本当は両方ともつけたかったという件がございます。ただ、今とりあえず街中のトイレについては、日常的に使われる、一般の方が使われる、公園でもそうなんですけれどもね、利用者の多いということにあっては3分の1の補助がつきますので、それを利用した形でオストメイトと、あと小便器のほうも前回の中で、3月の予算特別委員会のほうでも言われましたけれども、女性の

方は男女兼用というのはなかなか使いづらいと。ですから、女性は女性用、それとともに身障者用の絡みとしては、オストメイトもつけさせていただいたという形でございます。

2 番 田 代 今、予算審査特別委員会、これを引き合いに出されましたけれども、私、そのときの議事録持ってます。3月9日、これについては午後審議しています。初めに平野議員がそういった質問をいたしました。そのときに、課長さんが答えられたのは、それはわかるんだけど、一応財源の関係でこれがいっぱいだよと、できませんよということで答えています。それを受けて私、その後質問したのが、やはり松田町内のトイレ、いろいろ見ていただくとわかると思うんですけど、中津川沿いの宇津茂公衆便所、それとか、町内では中丸公園、あと健楽園の裏ですか、故永山榮一さんから寄附をいただいてつくったトイレ、いずれも1,000万、1,500万、そういったものの、あ、2,000万、そういったもののトイレを整備してると。やはりおもてなしとかそういうことで町が行っていると、町長の施政方針でもおもてなしでお客様受けるんだよと、それで活性化していくと。一方で、吉田政策課長のほうでは、外から来られた人のおもてなし、また町民同士のおもてなし、町民の方もこのトイレを使われるというふうなことで、そういったことから、もっといいものつくってもいいんじゃないかという、そういうお話を私させていただいたときに、残念ながら課長はね、要約してお話しすると、JR北口の町営駐車場一帯の町有地は、今後マンションや福祉などを建てる可能性があるので仮設でよい。5年先、10年先に取り壊されるような過剰投資になるような立派なものは必要ない。今回のトイレ480万は、通常のものよりもエレガンスなものにして、何かあったときに利用できるものをつくりましょうという結論になりましたということで、グレードアップの必要性はないと言ったんですよ。それが、きょう急にこういうふうになってしまった。この辺について、私はグレードアップをぜひしてくださいよと。平野議員も私もそういうふうなお願いをした。それを、そのとき町長はいなかったわけですよ。後で町長と相談して、特別委員会ですからまた考えとかね、また、吉田課長のほうでも、県の自治基盤強化総合補助金、これがつくかもしれないと、申請はしていると、まだ結論はないというふうな説明もたし

かあったような記憶があります。だから増額できることのグレードアップって結構可能性があったんですよね。それに対して、あれだけはっきり答えられて、それできょうこういう形で出される。何かそのことについて、では3月9日の予算特別委員会のあの審議は何だったのかというふうに、すごい疑問を感じますけれども、この件についてどうでしょうか。

参事兼観光経済課長 予算についてなんですけれども、あの当時、確かにまだ決定ではございませんでした。ですから言えなかったと。それと、あとは仮設トイレという意味合いなんですけれども、それは、将来あそこが開発されるであろう、であれば、それをまた再利用、取り壊してぐじゃぐじゃにってしまうのであれば、これだけの余計なお金ももったいない。今回のトイレもグレードアップは、確かにさまざまなグレードアップはしました。であったとしても、今回もやはり2分割になるんですけれども分割して、あの土地から移設することはできます。そういうもくろみを持ったトイレとなっております。ですから、移設可能なトイレ、なおかつ移動可能、それと同時に、お金については今回、自治基盤総合補助金がつきましたのでグレードアップ、皆様あそこで出ておりました男女兼用から女性単独とか、あとオストメイトをつけるとか、そのような形の意味合いで今回施行させて、補正させていただいております。

2 番 田 代 私の質問に対して答えになってないです。あのときに課長は全部否定されたんですよ。もうこれで十分だと。であれば、財源更正だけではないのか。それをここで変えるんだったらもう少し、うまい説明の仕方をしていただきたいと思います。少なくともあなたはこのときにもう必要ないと、そういうふうに言い切っちゃったんですよ。これ以上言っても今度は職員いじめに見られますから追及はしませんけれども、やはり予算特別委員会は若干の遊びというか幅があると思うんですよ。そのときに、いいことに対して否定ではなくて、そういうことであればもう少し、補助金がついたら考えますよとか、やっぱりお金がないとないそでは振れない、そういうふうに思いますけれども、副町長、最後どうですかね。こういうふうに私は思うんですけれども、どのようにお考えになれるか。

副 町 長 私も職員時代に出て、先ほどの生活排水とは若干違って、もっと予算を使っ

てグレードアップしろよと、ちょっと私が担当だとうれしい御意見をいただいたような気もしているわけではございますけれども、この辺はですね、やはりちょっと繰り返しになってしまいますが、当時担当課長はですね、やはりその辺の担保がとれてないという中から慎重な意見で説明をさせていただいたのかなというふうに感じております。この辺はですね、当然私ども職員といたしましては、まず無駄な支出ということはしてはいけないということがまず1点あります。また、ここでですね、県の予算がついたということでは、それを逆にですね、有効的に使わせていただこうかなということも1点あるかと思います。そういった中でですね、特に駅前に設置させていただくトイレにつきましてはですね、もう一步機能的にですね、何といたしますか、ぜいたくというものではなくて、機能的にもう一步進んだトイレにさせていただこうという考えもありましてですね、この中に予算計上させていただいた経緯でございます。あと今後ですね、その特別委員会等も含めた中でですね、説明につきましてはですね、もっと親切丁寧にですね、説明をさせていただくということもお約束させていただいて、御理解を賜ればというふうに考えています。以上です。

2 番 田 代 どうも副町長ありがとうございました。基本的にはそういう考えでぜひお願いします。

最後にですね、先ほど公園のトイレは、オストメイトをつけないのは利用者が少ないからつけないんだと。片方は多いと。確かにそういう考えもありますけれども、やはりおもてなしとか、身障者に対する考えからすると、そういったものも片方だけやって、利用者が少ないから片方はどうかというのいかなものかなという考えも出ると思います。その中でですね、執行に当たってはある程度検討していただいて、あとは予備費の充用ですか、そういったものもできると思いますのでね、ある程度もう少し内部で検討して、本当に利用される方によいものを提供していただきたいと。本当に松田町の施設はいいんだなというふうに感じさせるものを、感じていただくものをつくっていただきたいと思います。これはぜひお願いしたいと思います。

次に、下段の2点目に入ります。木の学校づくり先導事業に要する経費と。これにつきまして、先ほど財調のほうで2,000万積み増しして、2億8,400万が

約3億500万になるよというお話を受けました。一方で、教育施設基金ですか、これについて、27年決算で2億円少々、多分金利を乗せて2億3万9894円が今現在の基金残高だと思います。これについては積み増しはないです。一方で、これまでですよ、この間の前回の議会までには、小田課長と私のやりとりの中で、学校は幾らぐらいかかるんだと。それで、31年に5億円基金を積んだら行こうというけれども、補助金はもらえないのかというふうな中で、もらえないんで5億は積み立てていくような方向でいきたいという回答をいただいた中で、今回はこの木の学校づくりの事業というのは、非常に光が見えてきたのかな、すごいありがたいことなのかなというふうに感じています。と申しますのが、今2億円少々しかない。それで、28、29、30、3カ年で1億ずつ積まないで5億に達しない。ところが、きのう全員協議会で説明がありました、この補助事業を使うと半額は国庫がもらえると。それも基本計画、実施設計、工事、それについてもらえると。非常にありがたいと思います。

そこでお伺いしたいのが、まだこれ入り口論ではっきりはまだ見えないと思うんですけども、今現在の考えの中で、例えば基金が幾らぐらい必要かと。逆に国庫がもらえますよね。事業費に対して基金が今2億少々。それと今までもらえないよという考えだった国庫補助金がいただけると。それも建築費の半分いただけると。そういうふうな中でどのような今度、要するにお金の財源内訳が結構変わったと思います。新しく補助金が入った。それとあと基金がある。若干の町担分を使って一般財源を使って、あとそれ以外は起債ということになると思うんですけども、あくまでも今現在のわかってる範囲で結構なんですけれども、幾らぐらいの木造で建物の中で幾らかかるか。それに対して、この事業をうまくやって国に採択された場合に財源がどういうふうに変ってくるか。基金がこのくらいあって補助金でこれだけいただける、起債がこれだけもらえる、町担分はこれだけ持ち出したと、そういう大ざっぱな財源で結構ですから、元財政にいられたんで、その辺は精通されていると思うんで、教えていただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

教 育 課 長 ちょっと難しい問題でございますけれども、今回のですね、木の学校づくりでの補助事業といたしましては、国のですね、義務教育費施設整備国庫負担金法の

法律に基づいて行われる形になりますので、負担金と補助金という性格のもので
ですね、要は国としてその負担金として交付しなければならないような規定でござ
います。そのほうの法律を使つての補助金ということになりますので、基本的
にですね、新しく新增築で校舎を建てる場合には、国が定める学校の要は面積、
要は子供の数とかですね、そういったもので教室が幾つ、特別教室が幾つかとい
うところでの基準面積があつてですね、それで建築の標準単価で掛けたものが補
助金、負担金という形になります。ですので、松田町もですね、ちょっと事例が
ないので何とも言えないんですが、今現在の松田小学校の面積でいきますと約
6,000平米ほど、6,000ちょっとなんですけど6,000平米ぐらいです。そのぐらいの
面積で考えますと、それを国の基準にですね、基準単価、その基準面積に逆算し
て換算しますと、約国の補助としては5億円ぐらいかなというところは見積もつ
ています。そうしますとですね、単純に言うとそれが2分の1とすると、事業費
としては10億ということになります。それが国の恐らく校舎建築のですね、基準
的な工事費になるのかなというふうに思っています。ただ、それだけでは当然校
舎というのは建ち上がりませんので、総工費の部分はちょっと、これからこの検
討委員会の中で基本方針、基本計画を立てた中で総工費は決まってくると思いま
すけれども、今言ったように国庫補助とそれから、それ以外の部分については、
要は継ぎ足して単独事業分として考えなければなりません。今言った例えば10億
のうちの残りの5億の部分については、補助裏という起債が充てられますので、
そこは90%の充当率になります。ですので4億5,000万円は起債に充てると。残
り5,000万円が一般財源ということになります。ただ、その残りの部分について
の県補助がもらえないかどうかというところは、検討する余地はあると思ってい
ます。例えば仮にですね、その倍の20億かかるという想定いたしますと、残り10
億が当然出てくるわけですけども、それについては要は継ぎ足し単独部分とい
うことになりますので、ここは国庫・県費つかない部分ですので単独でいかなけ
ればなりません。そうすると、その部分についての借り入れについては、これ
は一般の借り入れになりますので75%充当率になりますから、約7億5,000万を
借り入れるということになるかと思えます。ですので、残り2億5,000万、こ
れは一般財源ということになります。そうしますと、先ほど申しました総工費、

仮に20億といたしますと、一般財源としては5,000万と2億5,000万で3億円の一般財源化が必要になってくる。ただ、ここは先ほど申しましたように県補助金が充てられないかどうかというところは検討する余地があるというふうに思っております。借り入れについては、ですので4億5,000万と7億5,000万、12億ぐらいの借り入れが必要になってくるのかなというふうに思っております。これが国庫補助金を受けた中での大まかな財源構成かなというふうに思っております。以上です。

2 番 田 代 親切な説明ありがとうございます。高目で見ると20億ぐらいだろうと。国庫基準で言うと10億プラスアルファ、外構工事だ、備品だ、もろもろのそれ以外の対象分の工事が出てくると。そうすると個人的には14~15億ぐらいなのかなと。要するに15億から20億ぐらいの目安で木造に取り組めると。そのときの財源が、一般財がアッパーで3億ぐらいだということです。これについて、やはりそういう数字をお話を聞くと、やはりもう少し基金の積み増しが必要になってくるのかなという感じもします。また、この調査結果でうまくいけば、15億ぐらいでいけば、現行の積み増し、2億少々積み増しプラスアルファぐらいでいけるのかなという。非常に今まで補助金がなかったのが国庫補助がつく、木造でまたすごい個性的な建物ができるということは、松田町に非常によい話なんで、この事業については教育委員会、また町部局ともに一丸となって取り組んで、本当にいい事業に、31年建てかえに向かってやっていただきたいと思っております。これは最後は要望です。よろしく申し上げます。終わります。

5 番 中 野 私にもトイレの件なんですけど、既に同僚議員お二人が私の思っているようなことと同じようなこととお話しいただきましたんで、ただ1点だけ、お二人がお話しただけなかった管理の問題ですね。3月のときにですね、たしか管理費として少額がついております。これでどのような維持管理をするのよと聞いたところが、たしかね、あのときには月に一遍の清掃ということですよ。皆さんからブーイングが出たはずですよ。それで今、課長のお話ですと、自治会の総会に出て、自治会のほうから何人、ボランティアの方が何人ということ、多分それは維持管理に携わっていただける方だろうとは思いますが、果たしてね、そのボランティアに頼っているだけでよろしいのかどうなのかということ

です。観光立町を目指す我が町にとりまして、この街中トイレというのは、果たして立派なものができるかどうか、これは財源に限りがありますから、それはそれで仕方ないと思います。しかしながら、どんなにあの新東名のようなきれいなトイレができたとしても、その維持管理がさまになってなければ、桜はきれいだったけど松田町のトイレは最悪だということになりかねません。この辺のところをですね、私は強く強く要望したいわけですが、その後、あの3月のときの維持管理費のままでいくとお考えでしょうか。その辺だけお聞かせください。

参事兼観光経済課長 現在の場合、今、そのお話に来ていただいた方、その方は、お金は要らないという話でした。ただし、今後を考えますと、一般的なトイレの事例で言いますと、まず店屋場公園のトイレなんですけれども、週2回維持管理しております。中の清掃ですね。それで6万547円です。宮下児童公園も同額です。週2回で6万547円。これはやっぱり事業団のほうに委託しております。そのような形でございますけれども、できましたらやはり地域のトイレ、地域の方々が自主的に自分たちのトイレをきれいにするという方向性が今のところございますので、できればその御厚意に甘えるというわけではございませんけれども、できたらその気持ちを大事にしていきたいというのが私の希望でございます。

5 番 中 野 確かに地域の自分たちのトイレだということは、宮下公園だとか、また中丸とかね、店屋場とか、それは自分たちの自治会のトイレだろうと、こういう考えでよろしいと思うんです。しかし、今回初めてできるこの街中トイレのポケットパークのところは、これはね、例えばあの辺の住民が利用する、僕たちの、俺たちのトイレだよということにはならないと思います。特に桜まつりのときなんていうのは、1日何百人、何千人が利用するかもしれませんね。一年中同じ、今、週に2回と言いましたが、あの街中トイレのときに、週に2回のボランティアの考えが同じだと言ったんですよ。それで済みますか。やはり2月中の桜まつりのときは、毎日2回とか3回とかやらなければたまらないと思います。ですから、その辺のところを、今、課長、ボランティアにゆだねるというような考えをお持ちですが、決してそれではね、維持管理はできないと思います。まず、いかにいい城をつくっても中身が伴ってなければ、本当に木造のバ

ラックのトイレと同じぐらいのことになってしまいますので、その辺のところを再度お考えいただいて、いつでも松田町のトイレはきれいだよと。特に女性の方、この方たちの目というのは厳しいものがありますんで、観光立町を目指す松田町は、建物はそういう、それほど立派なものではないですが、中身は立派だよと、いつ行っても清潔になってると、その辺のところを公園のトイレとは別にしてお考えいただかないと、そのことだけは要望しておきます。必ず実現してください。お願いします。

議 長 要望でよろしいですか。

5 番 中 野 はい。

議 長 ほかに質疑ございますか。

4 番 南 雲 今、学校のこととちょっと田代議員からお話がありまして、私も議会報告会で予算の発表させていただいたんですが、予算審議の発表をさせていただいたときに、ちょうど基金を5億、町側で30年度ぐらいまでにやるということで、5億のうちの足りない分は何か、30年度ぐらいまでの間に町有地を売却したり、あとふるさと納税を頑張ってもらっていただくというお話があったと思うんですけども、その発表をしたときに町民の方から、なるべく将来に借金を回してほしくないというお話がありまして、そうですね、半分ぐらいはおっしゃってたんですけど、ちょっと財源的にはそのとき無理かなと思ったんですけど、今、4億5,000万ぐらいの基金で済むというお話があったんで、できましたらその辺の御意見をかんがみて、これからそういうものを進めていっていただけたらなと思います。よろしく願いいたします。

教 育 課 長 ありがとうございます。財源構成についてはですね、仮のお話ですので、必ずしも今、南雲議員がおっしゃられた4億5,000万が一般財源ということには決してならないと思います。ただ、今、御意見がありましたような内容をですね、しっかりと認識していきながら取り組んでまいりたいというふうに思います。

議 長 よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

1 番 平 野 私も2点ちょっとお聞きしたいことがあります。1つは街中トイレのことと、もう一つは生活排水のところなんですけど、この街中トイレのことで先ほどから皆さんが心配されている管理のことは私もとても心配なんですけど、その前に一

つ、先ほどの説明の中で、ふやすのが男性用の小便器って聞いたんですね。これは部屋が分かれてないものなんですか。それとも、入り口ちゃんと分けてくれるものなんですか。

参事兼観光経済課長 小便器につきましては、身障者用トイレ、あそこをある程度みんなのトイレという形に利用させていただきたいなというふうに考えておりますので、そこに設置させていただく予定になっております。

1 番 平 野 では確認しますと、入り口から女性用トイレが分かれていて、そして身障者用に男性用小便器がついているというふうな、あ、ありがとうございます。それなら安心です。やっぱり入り口が分かれてないと女性は非常に気になると思いますのでね。

あと、やはり管理の件で、先ほどから何人か指摘がありましたけれども、私も全く本当に不安なんです。特にやっぱり祭りの期間中は本当に人がすごい人数来ていて、ふだんは多分そんなに集中して使うようなことはないと思うんだけど、この期間は本当に心配です。私もちょっと京都で学校が、町なかの学校が廃校になったところで観光施設になっているところがあって見に行ったことがあるんですが、運営自体は市民のグループがやっていて、カフェみたいな感じでとてもいい、ああ、すてきだなと思って、コーヒーなんか飲んでちょっとトイレと行ったら、本当に汚くて泣きそうになっちゃったんですね。もう二度と行かないと本当に思いまして。だからやっぱり市民グループのボランティアでやるというのは、そういうところが本当に、一回汚れ出しちゃうと手がつけられなくなっちゃう。汚れないでちょこちょこやってるうちは何とかボランティアでできるかもしれないけれども、一度汚れて手が出なくなったらもうだれも手を出せないという状態になってしまうので、本当にそういうことがないように、ぜひ予算的のところを考慮していただければと思います。ボランティア頼りではなくてね、もちろんボランティアの方もそういうできる範囲のところはね、していただけるというのはすごい心強いと思うんですが、いざ大人数、それからいざ大変な使用の仕方を目にしてしまったら、とても手が出ないと思います。よろしく願いいたします。そちらはちょっと要望です。

その生活排水のところなんです、これは本当に大きな問題で、それこそ学

校の統合と同じように本当に将来的にもずっと影響が出る大きな問題なんです
が、やっぱりちょっと似たようなところがすごく心配で、この審議会というの
と、それから説明会というところの関係がすごくやっぱりあいまいだなと思っ
たんですね。この説明会というのは、ちょっと学校のときの話みたいになっ
ちゃいますが、一定の方向性が出たもとでやる説明会なのか、それともニュート
ラルなところでやっていく説明会なのか。それからこの審議会に関しては、以
前もこの審議会があったと思うんですが、このときのメンバーと共通なのかと
か、ちょっとその辺のところもお聞かせ願いたいと思います。

環境上下水道課長 まず、意見交換会の話でございますが、町のスタンスとしましてはフラット
な状況です。今あるような状況、今先ほど議員さんからも言われた前のもの、
それから今回のアクションプランに関するもの、それから後から出てきました
が、水源環境税にかかわるもの、そういったものをすべて御説明をさせていただ
いて、その中で地元の方々がどういった御意見をお持ちになるのか、どうい
った論点で会が進んでいくのかと、そういったものをまとめた上で審議会のほ
うに諮りたいと思っております。前回の審議会については、一度諮問に対して
答申を出されておりますので、再度ここでは委員さんを募集といいますか、決
めさせていただくような形になると考えております。

1 番 平 野 そうすると、審議会は全く総入れかえという可能性もありますか。

環境上下水道課長 まだ詰めてはおりませんが、そういった可能性もあります。

1 番 平 野 それはそれで構わないのかなという気持ちもあるんですが、反面、やはり前
回の委員さんも非常にいろいろな研究をしながらある程度の知識を積み重ねた
のではないかと思いますので、そういうところ、前回の答えとは違う答えを出
すための審議会なのかもしれませんが、やはり前回の審議会の方も全く無視す
るということもちょっと変なのかなという気がいたします。ぜひ、先ほどから
おっしゃっていたように、前々からの研究とかデータもあわせて、そして新し
い、もちろん最新のデータも取り込んでいけるような審議회를ぜひやってい
だきたいと思っておりますし、それからあと、一度地域説明会で地域の声を聞いた、
その後は審議会に任せる、そしてまたそこでいきなり決まるのではなくて、ま
たその経過としても何回も地域と話をしたいと思っています。ここは

要望です。

議

長 以上でよろしいですか。ほかに質疑ございますか。

(「なし」の声多数)

この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。質疑を打ち切ります。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。日程第6「議案第44号平成28年度松田町一般会計補正予算(第4号)」について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。